

“CONVERT ACL TO EDIFACT”

クラウドサービスに関する
利用規約

2025 年 11 月 1 日

株式会社エクサス

“CONVERT ACL TO EDIFACT”クラウドサービス利用規約

EXAS

(規約の適用)

- 第1条 株式会社エクサス(以下「弊社」という)は、本規約に基づき“CONVERT ACL TO EDIFACT”クラウドサービス(以下「本サービス」という)を提供します。
- 2 本規約は、本サービスを利用するすべての利用者(以下「利用者」という)に対し適用され、利用者は本規約を遵守して本サービスを利用するものとします。利用規約に同意できない場合、本サービスの利用はできません。
- 3 本サービスの利用には別途 INTRA 社(以下「INTRA」という)とのご契約が必要になります。

(サービスの内容等)

- 第2条 弊社が本サービスにおいて利用者に提供する機能は、「本サービス実施確認書」(以下「実施確認書」という)に記載の通りとし、その詳細、本サービスの利用方法及び運用方法は、別に定める「本サービス ユーザーズガイド」(以下「ユーザーズガイド」という)に記載のとおりとします。
- 2 弊社は、利用者に予告することなく、随時前項規定の機能の一部を改変し、又は新たに機能を追加することができるものとします。この場合、弊社はその都度本サービスの掲示板、文書、電子メール又は弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。
- 3 弊社は、適当と判断した場合に限り、提供する機能を利用者が希望する仕様に変更又は追加(以下「カスタマイズ」という)することを、ソフトウェアの保守契約を弊社と利用者間で締結することを前提に承諾します。

(利用申込み)

- 第3条 本サービスの利用を希望する場合には、利用申込者は、本サービス利用申込書(以下、「申込書」という)に必要事項を記入し、本サービスの申し込みを行います。利用申込者は、本規約の内容を承諾のうえ、申込を行うものとし、申込者が申込を行った時点で、弊社は、申込者が本規約の内容を承諾しているものとみなします。

(利用申込の承諾)

- 第4条 弊社は、前条の利用申込を承諾した場合には、利用申込者に対し、実施確認書(初版)で通知します。弊社が上記実施確認書(初版)を発したときに本サービス利用契約(以下「利用契約」という)は成立したものとします。

- 2 次の各号の一つに該当する場合には、弊社は本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
- (1) 申込書に虚偽の記載、誤記又は記入漏れがあったとき。
 - (2) 利用申込者が利用契約上の債務の履行を怠るおそれがあると判断されるとき。
 - (3) 利用申込を承諾することが不相当と弊社が判断したとき。
 - (4) その他利用申込を承諾しないことにつき正当な事由があるとき。
- 3 前項の規定により利用申込を承諾しない場合には、弊社は利用申込者に対し、文書又は電子メールその他の方法により、その旨を通知するものとします。

(本サービスの利用)

第5条 弊社は、本サービスをインターネットを通じて利用者に提供するものとし、NACCS センターから送られてくる ACL データを弊社のデータセンター（以下「IDC」という）に設置する本サービス用サーバ・システム（以下「サーバ」という）で受信後、EDIFACT フォーマットに変換し、INTRA 経由で利用者に送信されます。但し、NACCS で使用されているその他 ZZZ の対応、及びセグメントを作成しない条件は“CONVERT ACL TO EDIFACT”クラウドサービス利用規約別表 1（以下「別表」という）を参照願います。別表は項目が増える毎に更新されます。

- 2 EDIFACT フォーマットは INTRA 指定とします。
- 3 変換する NACCS の業務コードは、実施確認書に記載とします。
- 4 利用者は、ユーザーズガイドに従って、本サービスを利用するものとします。

(機器等の準備)

第6条 第4条第1項に基づいて、本契約が締結された場合には、利用者は利用者の責任と負担において、実施確認書に記載の本サービス利用開始日（以下「利用開始日」という）までに、クライアント PC、通信機器その他の機器及びインターネット利用環境を準備するとともに、その維持、管理を行うものとします。

- 2 利用者において準備、維持、管理するクライアント、通信機器その他の機器及びインターネット利用環境に起因して本サービスの提供の全部又は一部がなされなかったことについて、弊社は利用者に対して何等の責任を負わないものとします。
- 3 利用者は利用者の責任と負担において、コンピュータウィルスへの対策を行うものとします。但し、弊社が管理するサーバについては、弊社においてコンピュータウィルスへの対策を行うものとします。

(ユーザーID 及びパスワードの付与及び変更)

第7条 弊社は、利用申込を承諾した場合には、利用者の「会社コード」及び利用者が本サービスを利用するために使用するクライアント PC の台数分の「利用担当者コード」（以下「ユーザーID」という）ならびに「会社パスワード」及び「担当者パスワード」（以下「パスワード」という）

を設定し、利用者に通知するものとします。

- 2 利用者は「担当者パスワード」の変更を希望する場合には、利用者の責任において、利用者が変更するものとします。
- 3 利用者は、ユーザーID 及びパスワードを本サービスの利用以外の目的に使用してはならないものとします。

(ユーザーID 及びパスワードの使用、管理)

第8条 ユーザーID 及びパスワードは、利用者の責任において漏洩や紛失が生じないよう厳重に使用、管理されるものとし、ユーザーID 及びパスワードの使用（不正使用を含む）、不適切な管理、保管その他の事由により生じた利用者又は第三者の損害については、弊社はいかなる責も負わないものとします。

- 2 利用者は、理由のいかんを問わず、第三者にユーザーID 又はパスワードを譲渡、開示もしくは貸与し、又は使用させてはならないものとし、利用者がこれに違反して弊社に損害を与えた場合には、利用者はその損害賠償の責を負うものとします。
- 3 弊社は、本サービスにおいて、利用者のユーザーID が使用された場合、利用者が使用したものとして取り扱い、第三者によって不正使用がなされた場合も、弊社は何ら責任を負いません。また、これらの第三者の使用により発生した利用料金についても、すべて契約者の負担とします。

(サービス料金)

第9条 本サービス利用の対価（以下「サービス料金」という）は、初期料金と月額の基本料金、利用料金及びオプション追加基本料金から構成されるものとし、別途弊社が定める「料金表」に基づき算出されるものとします。

- 2 弊社は、サービス料金の改定を行うことができるものとします。この場合、弊社は改定の3ヶ月前までに文書、電子メール又は弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(支払条件)

第10条 利用者は、当月分のサービス料金を翌月末日までに弊社に支払うものとします。

- 2 利用者は、サービス料金に対し消費税法及び地方税法所定の税率を乗じて算出された消費税等を、サービス料金とともに弊社に支払うものとします。
- 3 利用者が弊社に支払い済みのサービス料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。
- 4 振込手数料は利用者のご負担となります

(支払遅延損害金)

第11条 利用者が、サービス料金その他の契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、利用者は、所定の支払期日の翌日から完済に至るまで、年14.6%の割合による遅

延損害金を、弊社に支払うものとします。

2 振込手数料は利用者のご負担となります。

(導入支援サービス)

第12条 利用者は、本サービスの利用に際し、弊社によるシステムの操作指導及びデータベースへの登録等の導入支援サービスを別途定める「導入支援サービス料金」にて利用できるものとします。

(サポート・サービスの提供)

第13条 弊社は利用者に対し、本サービスに関するサポート・サービスを提供するものとし、その内容及び提供方法は次のとおりとします。

(1) 技術質問に対する回答

弊社は利用者からの本サービスに関する技術的質問に対し、回答を行うものとします。なお、質問及び回答は、電話、ファクシミリ又は電子メール等により行われるものとします。

(2) 障害対応のための技術支援

本サービスの利用に伴ない障害が発生した場合、弊社は利用者からの障害の分析に必要な情報の提供を受け、これに基づき当該障害の原因分析を行うとともに、利用者に対し障害修復のための技術支援を行うものとします。

(3) 基本情報の提供

弊社は、本サービスを提供するために必要なプログラム（サーバに搭載の OS を含む、以下「プログラム」という）に関する情報を、本サービスの掲示板に掲載し、又は文書にて送付することにより、利用者に提供するものとします。

(4) プログラムの更新版（機能強化版を除く）の適用

プログラムがバージョンアップされた場合、弊社は利用者と更新版の適用につき協議し、その適用を行うものとします。

(5) データベースのバックアップ

弊社は、毎日、本サービスの提供終了後、利用者のデータベースのバックアップ・ファイルを作成するものとします。

(6) データベースの修復

サーバ又は通信回線（他の通信業者の通信回線を除く）に障害が発生した場合、弊社は利用者に対し、速やかに連絡、報告を行うとともに、これにより利用者のデータベースが滅失した場合には、前号により作成されたバックアップ・ファイルにより、当該データベースの修復を行うものとします。なお、バックアップ・ファイルにより修復されたデータベースの検証及びバックアップ・ファイル作成後に更新されたデータの再処理については、利用者がその責任と負担においてこれを行うものとします。

(提供時間帯)

第14条 弊社が本サービスを提供する時間帯は、毎日5時から23時59分までとします。

(提供期間)

第15条 本サービスの提供期間は、利用契約に定める利用開始日から1年間とします。但し、当該期間満了の3ヶ月前までに利用者から文書による利用契約の終了の申し出がない限り、当該利用契約は更に1年間更新されるものとし、その後の更新についても同様とします。

利用契約又は本規約に別段の定めがある場合を除き、利用者は、利用契約の途中解約はできません。

2 データの保存期間は、6ヶ月とします。

(著作権等の権利)

第16条 弊社が本サービスにおいて使用・提供する画面デザイン、画像その他のコンテンツ及びプログラム、データベースその他の著作物（本サービスを提供するためのものを含む、以下併せて「ソフトウェア」という）に関する著作権その他の一切の知的財産権は弊社又は原権利者に帰属します。

利用者は、本サービスの本来の用途に従って、本サービスのユーザーとしての通常の方法によってのみ、前項の知的財産を利用することができ、いかなる方法でも、弊社の許諾を得ずに、これらを複製したり、リバースエンジニアリングしたりできません。

(ソフトウェアのバージョンアップ等)

第17条 弊社は、本サービスの機能アップ、機能追加又は修正等のため必要な場合には、弊社の判断においてソフトウェアのバージョンアップを行うことができるものとします。

2 ソフトウェアのバージョンアップを実施する場合、又は当該バージョンアップその他の事由により画面デザイン又は本サービスの利用方法が変更になる場合には、弊社は、事前に文書、電子メール又は弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

3 NACCSの更改等、利用者業務環境の変更に伴うバージョンアップに係る費用については、事前に金額通知の上、負担頂きます。

(免責)

第18条 本サービスを利用して行われる情報の受発信は、利用者の責において行われるものとし、当該情報の内容及びその使用結果ならびに本サービスの利用又はソフトウェア等の不具合により生じた利用者の損害については、弊社はいかなる責も負わないものとします。

(情報等の保護)

第19条 弊社は、本サービスの提供に伴って知り得た利用者の業務上又は技術上の資料又は情報及び利用者が取り扱う顧客情報（以下併せて「情報等」という）の秘密を保持するとともに、本サービスの提供に必要な場合を除き、いかなる場合にも情報等を第三者に開示又は提供しないものとします。但し、次の情報等については、この限りでないものとします。

- (1) 弊社が知得したとき既に公知のもの、又は知得した後、弊社の責によらずして公知となったもの
- (2) 利用者から知得する以前に弊社が既に保有していたもの
- (3) 弊社が第三者から守秘義務を負うことなく入手したもの
- (4) 情報等によらずして弊社が独自に開発したもの

2 前項にかかわらず、刑事訴訟法その他の法令に基づく強制捜査等が行われた場合には、弊社は、当該法令及び令状に定める範囲に限り、前項の守秘義務を負わないものとし、また、警察官、税務官その他の照会権限を有する者による照会があった場合には、弊社は弊社の判断によりその照会に応じることができるものとします。

(禁止事項)

第20条 利用者は、本サービスを利用して次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 弊社又は第三者の知的財産権（著作権、商標権等）を侵害する行為
- (2) 第三者の財産又はプライバシー等を侵害する行為
- (3) 第三者又は弊社の信用又は名誉を毀損する行為
- (4) 不正アクセスにて本サービスで使用している情報の改ざん又は消去
- (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) ウィルス・プログラムその他の有害プログラム等の送信又は掲載
- (7) 第三者の機器、設備等又はインターネット接続サービス用設備の利用又は運用に支障を及ぼす行為
- (8) 法令もしくは公序良俗に違反し、又は第三者に不利益を与える行為
- (9) 弊社のサービスの運営、維持を妨げ、又は本サービスの提供に支障を及ぼす行為

利用者に前項の違反があった場合、弊社は、利用契約の解除、利用者による本サービスの利用の中止若しくは停止の措置、又は契約者に対する損害賠償の請求を行うことができます。

(情報等の削除)

第21条 利用者が前条に違反したことにより第三者から弊社に対してクレーム、請求等がなされた場合において、弊社が必要と認めたとき、又はその他の事由により弊社が本サービス提供業務の運営上不適当と判断した場合には、弊社は弊社の裁量により、当該利用者に対して次の措置を講じることができるものとします。

- (1) 前条各号の行為の中止を要求すること
- (2) 当該クレーム、請求等処理、解決するために当該第三者と協議を行うよう要求すること
- (3) 掲載した情報の削除を要求すること
- (4) 事前の通知なくして、利用者が掲載した情報の全部もしくは一部を削除すること

(損害責任等)

第22条 利用者は、本サービスの利用に関連して第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と負担においてこれを処理、解決するものとし、利用者が本サービスの利用に関連して第三者の行為により損害を被った場合も同様とします。

- 2 利用者は、本サービスの利用に関連して第三者に損害を与えた場合には、その損害賠償の責を負うものとします。
- 3 利用者が利用契約もしくは本規約に違反し、又は不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合には、当該利用者は弊社に対して損害賠償の責を負うものとします。

(利用の制限)

第23条 天災地変その他非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合には、弊社は、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、電気通信事業法に基づき、本サービスの利用の一時制限又は一時停止等の措置を講じることができるものとします。

(本サービス提供の中断)

第24条 次の各号の一つに該当する場合には、弊社は、本サービスの一部又は全部の提供を、必要最小限において中断又は一時中止することができるものとします。

- (1) 電気通信事業者（以下「通信業者」という）の通信設備又はこれに付属する設備の保守又は工事等を実施するとき。
 - (2) サーバの定期点検又は緊急保守を実施するとき。
 - (3) 電力会社からの弊社又は通信業者への電力供給の中断その他やむを得ない事由が発生したとき。
 - (4) 天災地変その他の不可抗力又は弊社の責に帰することが出来ない事由により本サービスの中断もしくは停止をせざるを得ないとき。
 - (5) その他弊社が本サービスの一時的な中断又は停止を必要と判断したとき。
- 2 前項により本サービスの提供を中断又は一時停止する場合、弊社は事前に本サービスの掲示板、文書、電子メール又は弊社のホームページへの掲載その他の方法により、利用者にその旨を通知するものとします。但し、緊急又はやむを得ない事由により事前通知が不可能な場合には、事後速やかに通知するものとします。
 - 3 第1項の中断又は停止により利用者が被った損害、及びサーバもしくはソフトウェア等の障害

又は当該障害の修復作業に関連して生じたハードウェアディスク等の補助記憶装置内の利用者データの滅失、毀損等については、弊社は一切その責を負わないものとします。

(本サービスの中止)

第25条 弊社は、都合により本サービスの提供を中止することができるものとします。この場合、弊社はその12ヶ月前までに、本サービスの掲示板、文書、電子メール又は弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(変更の届出)

第26条 利用者は、申込書に記載の事項に変更があった場合には、速やかにメールにて弊社に対し変更の届出を行うものとします。

(譲渡の禁止)

第27条 利用者は、本サービスの利用に関する権利又は義務を、第三者に使用許諾もしくは譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

(利用契約の解除)

第28条 第15条にかかわらず、利用者は、やむを得ない事由が生じた場合には、文書により3ヶ月前までに弊社に通知することにより利用契約の全部又は一部を中途解約することができるものとします。

- 2 第22条第3項のほか、利用者が本サービスの利用開始後1年以内に、利用契約の全部又は一部を中途解約した場合、又は利用者が本規約もしくは利用契約に違反し、利用契約解除になった場合には、利用者は弊社に対して、中途解約の時期に応じて次の算式により算出された解約金を支払うものとします。

$$\text{解約金} = \text{サービス料金（月額）} \times \text{残存契約期間} \times 1/2$$

- 3 本契約が解除又は期間満了等により終了した場合には、弊社は、サーバの補助記憶装置より利用者から提供を受けた一切のデータを消去するものとします。また、利用者は弊社から提供を受けたマニュアルその他の資料一切を弊社に返却するものとします。

(本サービス提供の停止及び利用契約の解除)

第29条 利用者が次の各号の一つに該当した場合には、弊社は利用者に何ら催告をすることなく、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用料金の支払を怠ったとき。
- (2) 支払を停止し、又は手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
- (3) 破産、民事再生手続開始、会社更正手続開始、会社整理開始又は特別精算開始等の申し立

てがあったとき。

- (4) 仮差押、差押、仮処分もしくは競売の申立を受け、又は租税滞納処分を受けたとき。
- (5) 合併、解散又は営業の全部又は重要な一部の譲渡又は廃止を決議したとき。
- (6) 本サービスの運営を妨害し、又は弊社の名誉、信用を著しく毀損したとき。
- (7) 第三者の本サービスの利用に重大な支障を及ぼす行為を行ったとき、又はそのおそれがあるとき。
- (8) 申込書に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- (9) 利用契約又は本契約に違反したとき。
- (10) その他利用契約の履行又は継続に重大な支障を生ずる事由が発生したとき。

- 2 前項の場合、利用者は、その時点で有する弊社に対する債務につき期限の利益を喪失し、直ちに全債務を一括して弊社に支払うものとします。

(規約の改定)

第30条 弊社は、利用者に予告することなく、随時本規約を改定することができるものとします。この場合、以後のサービス利用については、改定後の規約が適用されるものとします。

- 2 弊社は、本規約の改定を行う場合には、その30日前までに、文書、電子メール、弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(準拠法・管轄裁判所)

第31条 本規約は日本法に従い解釈されるものとします。

- 2 本サービスの利用に関連し利用者と弊社との間で紛争が生じた場合には、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(分離条項)

第32条 本規約中の一部の条項が後に無効と判断されても、残りの条項は引き続き有効であるものとします。

(協議)

第33条 本規約に定めのない事項又は本規約もしくは利用契約の履行の解釈もしくは履行につき疑義が生じた場合には、別途利用者と弊社間にて協議し、円満解決を図るものとします。

(反社会的勢力の排除)

第34条 利用者及び弊社は、自ら又はその役員が、次の各号に記載する者（以下「反社会的勢力等」という）に該当せず今後も該当しないこと、また、反社会的勢力等との関係を持っておらず今後も持たないことを表明し、保証します。

- (1) 警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」その他これらに準ずる者

(2) 前号に記載する者と人的・資本的・経済的に深い関係にある者

利用者及び弊社は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを相手方に対して確約します。

(1) 相手方に対する暴力又は脅迫的言辞を用いる行為

(2) 違法行為や不当要求行為

(3) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(4) 前各号に準ずる行為

EXAS